

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

平成29年秋

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 が 始まりました！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となつていただくための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予 定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：90分程度
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**
 - ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
 - ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



事業所へのお出前講座もあります

最寄りのハローワークへ連絡

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

お問い合わせ先：岐阜労働局職業対策課 TEL 058-245-1314



厚生労働省 岐阜労働局・県内ハローワーク

FAX番号 058-245-3105

岐阜労働局職業安定部職業対策課 行

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
参加申込書

申込期限:平成30年2月20日(火)

高山会場 ハローワーク高山 2階会議室	3月 9日(金)13:30~
------------------------	----------------

事業所名	
所在地	〒
参加者氏名	
参加者氏名	
連絡担当者名	
連絡先☎番号	

上記講座のお問い合わせは・・・

岐阜労働局職業安定部職業対策課 大野・瀬瀬
☎ 058-245-1314

☆出前講座については
ハローワークの障害者担当まで電話ください

ハローワーク高山 ☎ 0577-32-5122